

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)								
事業名	幼児期の運動促進に関する普及啓発事業		担当部局庁	スポーツ・青少年局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	参事官(体育・青少年スポーツ担当)		参事官 宮内 健二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	スポーツの振興 XII-1 子どもの体力の向上				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	スポーツ基本法第17条		関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日 閣議決定) スポーツ立国戦略(平成22年8月26日) スポーツ基本計画(平成24年3月30日策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	幼児期に必要な多様な動き獲得や体力・運動能力の基礎を培うための実践研究を行い、幼児期運動指針に基づいた様々な遊びを中心とした実践プログラムを策定、普及し、全国的な幼児の基本的な運動能力の向上の一助とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	幼児期の運動促進を図るため、幼児期の運動指針を踏まえて、幼稚園等を対象とした地域の実情に応じた遊びを中心とした実践プログラムを策定、実践するとともに、外部有識者や関係団体、保護者等による幼児期運動指針実践調査研究委員会において検証するなどの実践研究を行う。また、幼稚園教諭や保護者等を対象に、実践研究の成果等の普及を図るための実践研究協議会を開催する。【委託先:市町村教育委員会】							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		107.7	102.3			
		補正予算						
		繰越し等						
	計			107.7	102.3			
	執行額			17.4				
執行率(%)			16.1					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	本事業に取り組む幼稚園等において、各幼稚園等が設定した目標の達成が図られた幼稚園等(平成25年度から設定)		成果実績	箇所	—	—	—	108
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	本事業に取り組む幼稚園等		活動実績 (当初見込み)	箇所	—	—	41	—
					( — )	( 141 )	( 141 )	
単位当たりコスト	0.4百万円(円/幼稚園等)		算出根拠	単位当たりのコスト=平成24年度執行額17.4百万円/本事業に取り組む幼稚園等41園				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.3百万円						
	職員旅費	0.2百万円						
	委員等旅費	0.4百万円						
	庁費	2.1百万円						
	スポーツ振興事業委託費	99.3百万円						
	計	102.3百万円						

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当事業については、スポーツ基本計画において、「幼児期における運動指針をもとに実践研究することを通じて、全国的に幼児期からの体力向上に向けた取組を促進するための普及啓発を推進」と明記されるなど、政策の優先度が極めて高い事業である。よって、自治体との連携を図りながら事業を進めることが重要であり、国が総合的に推進していく必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出(委託)先の選定に当たっては、十分な公告期間を確保した上で、公募(企画競争)の実施をしており、その妥当性や競争性を確保した。また、委託契約の締結に当たっては、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行った。不用率が大きい点については、幼児期運動指針を平成24年3月に策定後、指針の趣旨を生かした事業とするため、企画公募要項等を策定する上で関係委員等との諸調整に時間を要したため、公募開始が8月となり、結果として事業期間が短くなったことが挙げられる。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	当事業については、市町村に対して事業の周知徹底や事業計画の審査を踏まえ、適正な事業運営に努めた。事業終了後には、事業報告と併せ精算報告をさせることで、成果物や活動実績について事業の有効性を確認した。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	<p>文部科学省では、スポーツ基本法の規定に基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定した。本事業は、同計画において、幼児期からの子どもへの体力向上策の推進が掲げられ、その具体的な施策展開として位置付けられた「幼児期における運動指針をもとに実践研究すること等を通じて、全国的に幼児期からの体力向上に向けた取組を促進するための普及啓発を推進」を支援する施策として、広く国民の注目及びニーズが高い事業である。しかしながら、公募開始が遅れたことにより応募者が少なかったことを踏まえ、早期の公募及び研究成果の積極的な普及等に努めるとともに、今後の事業の在り方等を検討していく必要がある。</p>			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
<p>○教育振興基本計画について：<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/">http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/</a>  ○スポーツ立国戦略について：<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/rikkoku/1297182.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/rikkoku/1297182.htm</a>  ○スポーツ基本計画：<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/index.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/index.htm</a></p>				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年 新24-0035

※平成24年度実績を記入。

文部科学省  
17.4百万円

職員旅費 0.1百万円 含む

〔 幼児期の運動指針を踏まえて、幼稚園等を対象とした地域の実情に応じた実践研究を行うとともに、理解促進を図るための幼稚園教諭や保護者等を対象とした実践研究協議会を開催する。 〕

【公募・委託】

A. 市区町村教育委員会  
(全8教育委員会)  
17.3百万円

〔 幼児期の運動指針を踏まえて、幼稚園等を対象とした地域の実情に応じた実践研究を行う。 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A. 雲南市教育委員会			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
賃金	臨時職員賃金	1.3			
借損料	備品借り上げ	1.0			
旅費	講師旅費、委員旅費	0.9			
印刷製本費	報告書作成	0.6			
諸謝金	講師等謝金	0.5			
消耗品費	紙代等	0.4			
雑役務費	テープ起こし	0.1			
通信運搬費・会議費	郵券料、湯茶	0.04			
計		4.9	計		
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	雲南市教育委員会	幼児期の運動促進に関する普及啓発	4.9	企画競争	—
2	多治見市教育委員会	幼児期の運動促進に関する普及啓発	3.7	企画競争	—
3	瀬戸市教育委員会	幼児期の運動促進に関する普及啓発	2.2	企画競争	—
4	川西市教育委員会	幼児期の運動促進に関する普及啓発	2.1	企画競争	—
5	東郷町教育委員会	幼児期の運動促進に関する普及啓発	2.1	企画競争	—
6	滑川市教育委員会	幼児期の運動促進に関する普及啓発	1.0	企画競争	—
7	春日市教育委員会	幼児期の運動促進に関する普及啓発	0.8	企画競争	—
8	大阪市教育委員会	幼児期の運動促進に関する普及啓発	0.5	企画競争	—

# 幼児期の運動促進に関する普及啓発事業について

## 1. 取組の経緯

### (1) 日本学術会議健康・スポーツ科学分科会提言（平成23年8月16日）

下記の学術的研究成果をエビデンス（赤字部分）とした基本指針に基づく幼児の運動・スポーツの取組を提言。



**提言** 子どもの正常な発育発達を促進するよう、WHO等の国際基準に準拠し、最低限度の運動量を確保する。

WHOでは、5歳以降の児童に1日60分以上の身体活動・運動等を推奨。



**提言** 多様な動きをつくる遊び・運動・スポーツを積極的に行わせる。

幼児期に基本的動作を取り入れた運動遊び実践により基本的動作が著しく改善。



**提言** 子どもの特性に応じて運動・スポーツを行う「場」を適正に設定する。

指導者による特定運動教材を行わせる一斉指導より、子どもの興味・関心に基づいた自発的なかたちでの運動経験の方が発達的特徴に適合し、運動発達に効果的。

### (2) スポーツ基本計画（平成24年3月30日）（抄）

**政策目標：**今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標とする。

**現状と課題：**積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化については、小学校の早い段階からその傾向が認められるとともに、小学校低学年においては、明確な体力の向上傾向は認められないこと等から、幼児期からの積極的な取組が重要となっている。なお、日本学術会議においても幼児の生活全体における身体活動等の促進が提言されている。

**今後の具体的施策展開：**

○ 国は、幼児期における運動指針をもとに実践研究を実施すること等を通じて、全国的に幼児期からの体力向上に向けた取組を促進するための普及啓発を推進する。

○ 地方公共団体等においては、幼児期における運動指針を踏まえ、地域の実情に応じて、幼児期から体を動かした遊びに取り組む習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組を行うことが期待される。

## 幼児期における運動の意義

身体の諸機能の発達促進により生涯にわたる健康的で活動的な生活習慣の形成に役立つ

ルールを守り、自己を抑制し、コミュニケーションをとり、協調する社会性を養う

児童期以降の体力・運動機能の基礎を形成

健やかな心の育ちの促進、意欲や有能感を養う

全身運動により運動制御機能や知的機能の発達促進、豊かな創造力の育成

十分な身体活動は、多様な動きを身に付け、心肺機能や骨形成に寄与し、積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、生涯にわたって健康を維持したり、豊かな人生の基盤づくりとして重要。

## 子どもの体力・運動能力に関する懸念データ例

走、跳、投の平均値  
が昭和60年の水準に  
比べて依然低い水準

運動する子としない  
子の二極化

肥満傾向にある子ども  
の増

姿勢異常児の増

外遊び時間減少、遊  
び集団の縮小

習得できる動きの多  
様性の欠如

幼児の顔面の負傷部位割合が増加 ← 経験不足で転倒、衝突時に手が出ない、回避できない？

## 2. 文部科学省の取組の目標と内容

子どもの体力向上に向けて、各発達段階に応じて施策を展開。幼児期は以下の取組を実施し、幼児が自発的に体を動かしていく機会を確保。

### (1) 幼児期運動指針を策定(平成24年3月)

保護者、幼稚園、保育所、地域等の関係者が幼児の身体運動の意義、運動の内容や実施のあり方についての認識の共有を図る。



### (2) 幼児期の運動促進に関する普及啓発事業(平成24年度～)

幼稚園の教育課程、保育所の保育課程等の中で、幼児期運動指針に基づいて実際にどのような内容を、どのような方法で行うのかの具体的な「プログラム」を開発、普及し、幼稚園等での取組実施、検証、改善サイクルの展開を支援。

#### 【両取組により目指す姿】

運動・スポーツにかかる意識啓発、家庭での取組

家庭

子ども

幼稚園  
保育園等

地域

幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感し、多様な動きを身に付け、小学校での運動へと接続

適切なプログラムの実施  
教員等の指導力の向上

幼児が自発的に体を動かしたくなる環境整備

### 3. 幼児期の運動促進に関する普及啓発事業の概要

平成25年度予算額 102,315千円【継続】  
(平成24年度予算額107,748千円)

指針を踏まえて幼稚園等では具体的にどのような内容をどのような方法で行ったらよいのか？

#### 【幼稚園の教育課程等における運動・スポーツの「プログラム」の実践研究】

(内容)

「幼児期の運動指針」を踏まえ、市区町村教育委員会、幼稚園等が日常の活動の中で取り入れられる効果的な活動パターン等を含んだプログラムを開発、実践、検証する実践研究を行う。

なお、プログラム策定にあたっては、①発達の特性に応じた遊びの提供、②多様な動きを経験できる遊びの工夫・開発、③地域や幼稚園等の実情を踏まえた特色ある遊びの工夫・開発、④体を動かす機会の確保の観点を盛り込む。また、検証では、①子どもの身体活動量の変化、②基本的な動作の獲得状況、③保護者の意識変容を指標とする。

#### 【実践研究協議会】

(内容)

本事業に取り組む幼稚園等の実践研究の成果等の普及、関係者の理解促進を図るために、実践研究の成果報告、パネルディスカッション等

#### (当面目標とする姿)

- 一定数の適切なプログラムの確保として、各都道府県において3程度は開発・検証に取り組まれることを期待。(普及の手段として想定される幼稚園教員等の研修の実施形態を考慮)
- 各プログラムは、実践研究協議会で各都道府県・指定都市の研修等の企画・運営を担う者の参加を得て、研究協議、普及等。

#### (将来的に目標とする姿)

適切かつ効果的なプログラムを各地域で幼稚園や保育所等の関係者の研修等を通じて、各幼稚園、保育所等に普及し、それぞれの園等で実践がなされていくことを期待。

#### 4. 本事業の今後の改善等に向けた検討について

幼児期運動指針、本事業にかかる最近の報道

- 読売新聞 教育ルネサンス（平成25年5月4日～5月18日付）
- 日本経済新聞（平成25年6月5日付）

⇒幼児期の体力、運動能力向上の必要性、各地域の関心、取組の高まりを指摘。

ただし、

平成24年度事業では、公募開始時期、事業執行の遅れなどにより取組箇所数の確保が目標に達せず、予算の不用が発生。

【今後の取組、改善等に向けた検討】

- 平成24年度にプログラム開発に取り組み始めた自治体については、開発、実施、検証により適切なプログラムとなるよう支援。
- 一定数の適切なプログラムの蓄積に向けて、公募の工夫、実施主体の追加（国立、私立幼稚園等）、地域のクラブとの連携等の改善により取り組む箇所数を確保。
- 開発されたプログラムの研修、DVD等による全国各地域の関係者への普及、実践促進に取り組む。

# 幼児期運動指針

平成 24 年 3 月  
幼児期運動指針策定委員会

## 1 幼児を取り巻く社会の現状と課題

現代の社会は、科学技術の飛躍的な発展などにより、生活が便利になっている。生活全体が便利になったことは、歩くことをはじめとした体を動かす機会を減少させるだけでなく、子どもにとっては、家事の手伝いなどの機会を減少させた。さらに一般的な生活をするためだけであれば、必ずしも高い体力や多くの運動量を必要としなくなっており、そうした大人の意識は、子どもが体を動かす遊びをはじめとする身体活動の軽視につながっている。

都市化や少子化が進展したことは、社会環境や人々の生活様式を大きく変化させ、子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の減少、そして交通事故や犯罪への懸念などが体を動かして遊ぶ機会の減少を招いている。

文部科学省で平成 19 年度から 21 年度に実施した「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究（以下、文部科学省調査という。）」においても、体を動かす機会の減少傾向がうかがえる結果であったことから、このような社会の変化は幼児においても同様の影響を与えていると考えられる。このことは、結果的に幼児期からの多様な動きの獲得や体力・運動能力に影響している。

幼児にとって体を動かして遊ぶ機会が減少することは、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成の障害に止まらず、意欲や気力の減弱、対人関係などコミュニケーションをうまく構築できないなど、子どもの心の発達にも重大な影響を及ぼすことにもなりかねない。

このような状況を踏まえると、主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことは大きな課題である。

## 2 幼児期における運動の意義

幼児は心身全体を働かせて様々な活動を行うので、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。このため、幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身に付けるだけでなく、心肺機能や骨形成にも寄与するなど、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなることから、以下のような様々な効果が期待できる。

## (1) 体力・運動能力の向上

体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きくかかわっており、人が生きていくために重要なものである。特に幼児期は、神経機能の発達が著しく、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなどの運動を調整する能力が顕著に向上する時期である。この能力は、新しい動きを身に付けるときに重要な働きをする能力であるとともに、周りの状況の的確な判断や予測に基づいて行動する能力を含んでおり、けがや事故を防止することにもつながる。このため、幼児期に運動を調整する能力を高めておくことは、児童期以降の運動機能の基礎を形成するという重要な意味を持っている。

また、日ごろから体を動かすことは、結果として活動し続ける力（持久力）を高めることにもつながる。

## (2) 健康的な体の育成

幼児期に適切な運動をすると、丈夫でバランスのとれた体を育みやすくなる。特に運動習慣を身に付けると、身体の諸機能における発達が促されることにより、生涯にわたる健康的で活動的な生活習慣の形成にも役立つ可能性が高く、肥満や痩身を防ぐ効果もあり、幼児期だけでなく、成人後も生活習慣病になる危険性は低くなると考えられる。また、体調不良を防ぎ、身体的にも精神的にも疲労感を残さない効果があると考えられる。

## (3) 意欲的な心の育成

幼児にとって体を動かす遊びなど、思い切り伸び伸びと動くことは、健やかな心の育ちも促す効果がある。また、遊びから得られる成功体験によって育まれる意欲や有能感、体を活発に動かす機会を増大させるとともに、何事にも意欲的に取り組む態度を養う。

## (4) 社会適応力の発達

幼児期には、徐々に多くの友達と群れて遊ぶことができるようになっていく。その中でルールを守り、自己を抑制し、コミュニケーションを取り合いながら、協調する社会性を養うことができる。

## (5) 認知的能力の発達

運動を行うときは状況判断から運動の実行まで、脳の多くの領域を使用する。すばやい方向転換などの敏捷な身のこなしや状況判断・予測などの思考判断を要する全身運動は、脳の運動制御機能や知的機能の発達促進に有効であると考えられる。

幼児が自分たちの遊びに合わせてルールを変化させたり、新しい遊び方を創り出したりするなど、遊びを質的に変化させていこうとすることは、豊かな創造力も育むことにもつながる。

### 3 幼児期運動指針策定の意図

幼児期における運動の実践は、心身の発育に極めて重要であるにも関わらず、全ての幼児が十分に体を動かす機会に恵まれているとはいえない現状がある。そこで、幼児の心身の発達の特性に留意しながら、幼児が多様な運動を経験できるような機会を保障していく必要がある。

その際、幼児期の運動は、一人一人の幼児の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感することが大切であることから、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会を十分保障することが重要である。さらに、幼児が楽しく体を動かして遊んでいる中で、多様な動きを身に付けていくことができるように、様々な遊びが体験できるような手立てが必要となる。

これらを実現するためには、保護者や、幼稚園、保育所などの保育者をはじめ、幼児に関わる人々が幼児期の運動をどのようにとらえ、どのように実施するとよいのかについて、おおむね共有していくことが重要である。そこで、運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指し、幼児期の運動の在り方についての指針を策定した。なお、ここで示す幼児とは、3歳から6歳の小学校就学前の子どもを指す。

### 4 幼児期の運動の在り方

#### (1) 運動の発達の特性と動きの獲得の考え方

幼児期は、生涯にわたって必要な多くの運動の基となる多様な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期である。動きの獲得には、「動きの多様化」と「動きの洗練化」の二つの方向性がある。

「動きの多様化」とは、年齢とともに獲得する動きが増大することである。幼児期において獲得しておきたい基本的な動きには、立つ、座る、寝ころぶ、起きる、回る、転がる、渡る、ぶら下がるなどの「体のバランスをとる動き」、歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、下りる、這う、よける、すべるなどの「体を移動する動き」、持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がす、蹴る、積む、こぐ、掘る、押す、引くなどの「用具などを操作する動き」が挙げられる。通常、これらは、体を動かす遊びや生活経験などを通して、易しい動きから難しい動きへ、一つの動きから類似した動きへと、多様な動きを獲得していくことになる。

「動きの洗練化」とは、年齢とともに基本的な動きの運動の仕方（動作様式）がうまくなっていくことである。幼児期の初期（3歳から4歳ごろ）では、動きに「力み」

や「ぎこちなさ」が見られるが、適切な運動経験を積むことによって、年齢とともに無駄な動きや過剰な動きが減少して動きが滑らかになり、目的に合った合理的な動きができるようになる。

次に、目安として幼児期における一般的な運動の発達の特徴と経験しておきたい遊び(動き)の例について示す。なお、幼児の発達は、必ずしも一様ではないため、一人一人の発達の実情をとらえることに留意する必要がある。

### ① 3歳から4歳ごろ

基本的な動きが未熟な初期の段階から、日常生活や体を使った遊びの経験をもとに、次第に動き方が上手にできるようになっていく時期である。特に幼稚園、保育所等の生活や家庭での環境に適応しながら、未熟ながらも基本的な動きが一通りできるようになる。次第に自分の体の動きをコントロールしながら、身体感覚を高め、より巧みな動きを獲得することができるようになっていく。

したがって、この時期の幼児には、遊びの中で多様な動きが経験でき、自分から進んで何度も繰り返すことにおもしろさを感じるような環境の構成が重要になる。例えば、屋外での滑り台、ブランコ、鉄棒などの固定遊具や、室内での巧技台やマットなどの遊具の活用を通して、全身を使って遊ぶことなどにより、立つ、座る、寝ころぶ、起きる、回る、転がる、渡る、ぶら下がるなどの「体のバランスをとる動き」や、歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、下りる、這う、よける、すべるなどの「体を移動する動き」を経験しておきたい。

### ② 4歳から5歳ごろ

それまでに経験した基本的な動きが定着しはじめる。

友達と一緒に運動することを楽しさを見だし、また環境との関わり方や遊び方を工夫しながら、多くの動きを経験するようになる。特に全身のバランスをとる能力が発達し、身近にある用具を使って操作するような動きも上手になっていく。

さらに遊びを発展させ、自分たちでルールや決まりを作ることにおもしろさを見いだしたり、大人が行う動きのまねをしたりすることに興味を示すようになる。例えば、なわ跳びやボール遊びなど、体全体でリズムをとったり、用具を巧みに操作したりコントロールさせたりする遊びの中で、持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がす、蹴る、積む、こぐ、掘る、押す、引くなどの「用具などを操作する動き」を経験しておきたい。

### ③ 5歳から6歳ごろ

無駄な動きや力みなどの過剰な動きが少なくなり、動き方が上手になっていく時期

である。

友達と共通のイメージをもって遊んだり、目的に向かって集団で行動したり、友達と力を合わせたり役割を分担したりして遊ぶようになり、満足するまで取り組むようになる。それまでの知識や経験を生かし、工夫をして、遊びを発展させる姿も見られるようになる。

この時期は、全身運動が滑らかで巧みになり、全力で走ったり、跳んだりすることに心地よさを感じるようになる。ボールをつきながら走るなど基本的な動きを組み合わせ合わせた動きにも取り組みながら、「体のバランスをとる動き」「体を移動する動き」「用具などを操作する動き」をより滑らかに遂行できるようになることが期待される。そのため、これまでより複雑な動きの遊びや様々なルールでの鬼遊びなどを経験しておきたい。

## (2) 運動の行い方

幼児期は、生涯にわたる運動全般の基本的な動きを身に付けやすく、体を動かす遊びを通して、動きが多様に獲得されるとともに、動きを繰り返し実施することによって動きの洗練化も図られていく。また、意欲をもって積極的に周囲の環境に関わることで、心と体が相互に密接に関連し合いながら、社会性の発達や認知的な発達が促され、総合的に発達していく時期である。

そのため、幼児期における運動については、適切に構成された環境の下で、幼児が自発的に取り組む様々な遊びを中心に体を動かすことを通して、生涯にわたって心身ともに健康的に生きるための基盤を培うことが必要である。

また、遊びとしての運動は、大人が一方的に幼児にさせるのではなく、幼児が自分たちの興味や関心に基づいて進んで行うことが大切であるため、幼児が自分たちで考え工夫し挑戦できるような指導が求められる。なお、幼児にとって体を動かすことは遊びが中心となるが、散歩や手伝いなど生活の中での様々な動きを含めてとらえておくことが大切である。

これらを総合的に踏まえると、幼稚園、保育所などに限らず、家庭や地域での活動も含めた一日の生活全体の身体活動を合わせて、幼児が様々な遊びを中心に、毎日、合計 60 分以上、楽しく体を動かすことが望ましい。また、その推進に当たっては、次の 3 点が重要である。

### ① 多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること

幼児期は運動機能が急速に発達し、体の基本的な動きを身に付けやすい時期であることから、多様な運動刺激を与えて、体内に様々な神経回路を複雑に張り巡らせてい

くことが大切である。それらが発達することにより、普段の生活に必要な動きをはじめ、とっさの時に身を守る動きや将来的にスポーツに結び付く動きなど多様な動きを身に付けやすくすることができる。そのためには、幼児が自発的に様々な遊びを体験し、幅広い動きを獲得できるようにする必要がある。幼児にとっての遊びは、特定のスポーツ(運動)のみを続けるよりも、動きの多様性があり、運動を調整する能力を身に付けやすくなる。幼児期には体を動かす遊びなどを通して多様な動きを十分経験しておくことが大切である。

体を動かす遊びには、先に挙げたように多様な動きが含まれる。例えば、鬼遊びをすると、「歩く、走る、くぐる、よける」などの動きを、夢中になって遊んでいるうちに総合的に経験することになる。そのため、幼児期には様々な遊びを楽しく行うことで、結果的に多様な動きを経験し、それらを獲得することが期待される。

## ② 楽しく体を動かす時間を確保すること

多様な動きの獲得のためには、量(時間)的な保障も大切である。一般的に幼児は、興味をもった遊びに熱中して取り組むが、他の遊びにも興味をもち、遊びを次々に変えていく場合も多い。そのため、ある程度の時間を確保すると、その中で様々な遊びを行うので、結果として多様な動きを経験し、それらを獲得することになる。

文部科学省調査では、外遊びの時間が多い幼児ほど体力が高い傾向にあるが、4割を超える幼児の外遊びをする時間が一日1時間(60分)未満であることから、多くの幼児が体を動かす実現可能な時間として「毎日、合計60分以上」を目安として示すこととした。幼児にとって、幼稚園や保育所などでの保育がない日でも体を動かすことが必要であることから、保育者だけでなく保護者も共に体を動かす時間の確保が望まれる。

なお、幼児が体を動かす時間は、環境や天候などの影響を受けることから、屋内も含め一日の生活において、体を動かす合計の時間として設定した。

## ③ 発達の特性に応じた遊びを提供すること

幼児に体を動かす遊びを提供するに当たっては、発達の特性に応じて行うことが大切である。幼児は、一般的に、その時期に発達していく身体の諸機能をいっばいに使って動こうとする。そのため、発達の特性に応じた遊びをすることは、その機能を無理なく十分に使うことによってさらに発達が促進され、自然に動きを獲得することができ、けがの予防にもつながるものである。また、幼児の身体諸機能を十分に動かし活動意欲を満足させることは、幼児の有能感を育むことにもなり、体を使った遊びに意欲的に取り組むことにも結び付く。

したがって、幼児期の運動は、体に過剰な負担が生じることのない遊びを中心に展開される必要がある。発達の特性に合った遊びを提供することは、自発的に体を動かして遊ぶ幼児を育成することになり、結果として無理なく基本的な動きを身に付けることになる。

これらを踏まえ、幼児の興味や関心、意欲など運動に取り組んでいく過程を大切にしながら、幼児期に早急な結果を求めるのではなく、小学校以降の運動や生涯にわたってスポーツを楽しむための基盤を育成することを目指すことが重要である。

なお、運動の在り方に示した内容を推進するに当たっては、次のような配慮をすることが望まれる。

- 幼児期は発達が著しいが、同じ年齢であってもその成長は個人差が大きいので、一人一人の発達に応じた援助をすること。
- 友達と一緒に楽しく遊ぶ中で多様な動きを経験できるよう、幼児が自発的に体を動かしたくなる環境の構成を工夫すること。
- 幼児の動きに合わせて保育者が必要に応じて手を添えたり見守ったりして安全を確保するとともに、固定遊具や用具などの安全な使い方や、周辺の状況に気付かせるなど、安全に対する配慮をすること。
- 体を動かすことが幼稚園や保育所などでの一過性のものとならないように、家庭や地域にも情報を発信し、共に育てる姿勢をもてるようにすること。

事業 NO 7

論点等説明シート

担 当 局 スポーツ・青少年局

事 業 名 幼児期の運動促進に関する普及啓発事業

論 点 等

- なぜ多額の不用額（約9千万円）が生じているのか。
- 期待していた成果は得られたのか。事業全体の戦略はあるのか。
- H24.3に策定した「幼児期運動指針」の普及・実践方法として、より効果的な手法はないのか。